

自己資本規制比率に関する説明書

【令和元年 12 月末】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 6 第 3 項に基づき、全ての営業所に備え置き
公衆の縦覧に供するために作成したものである。

ナティクシス日本証券株式会社

自己資本規制比率の状況

【令和元年12月末】

ナティクス日本証券株式会社

(単位:百万円)

項 目	指 標
固定化されていない 自己資本の額 [C]	16,985
リスク相当額合計 [G]	3,310
市場リスク相当額	206
取引先リスク相当額	241
基礎的リスク相当額	2,862
自己資本規制比率 [C / G × 100]	513.0%